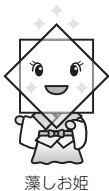
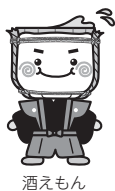


9月は塩竈市男女共同参画推進月間です!

家庭、職場、学校、地域社会で、「男女共同参画」について考えてみませんか?



男女共同参画社会とは、男女が性別にとらわれず、家庭、職場、地域などあらゆる分野でそれぞれの個性や能力を發揮し、喜びと責任を分かち合える社会のことだよ!

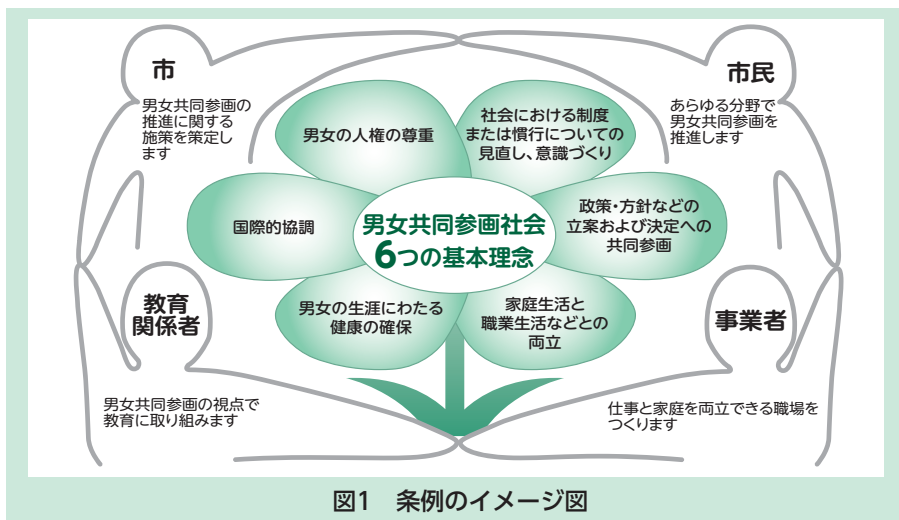


図1 条例のイメージ図

市では、「男女共同参画社会基本法」などを踏まえ、平成15年に「しおがま男女平等・共同参画基本計画」（計画期間平成15年度～22年度）を策定しました。その後、男女が平等で共同参画できる社会の実現を目指すため、平成19年9月に、市民、事業者および教育機関などの責任と役割（図1）を明確にした「塩竈市しおがま男女共同参画推進条例」を制定し、男女共同参画施策の推進に取り組んできました。



中学生とあかちゃんふれあい交流事業

男女が、夫婦やパートナーとして、互いを尊重しながら、家事や育児、介護などの役割を担う家庭の実現を目指します。

II 家庭における男女の平等・共同参画の実現



保育体験

お互いの人権を尊重し、男女が社会の対等な立場であることを、子どもからお年寄りまで学べる教育・学習を推進します。

I 男女の人権の尊重と平等を目指す教育学習の推進

基本計画では、4つの基本目標を設定し、事業に取り組んでいます。

これまでの取り組み



パパ&ママクラス

「女だから、男だから」といった意識や偏見、習慣を見直し、市民と行政が一緒になって、男女が共に参加しやすい地域社会の実現を目指します。

IV 地域社会における男女の平等・共同参画の実現



放課後児童(仲良し)クラブ

働く意欲を持つ男女が共に個性と能力を生かし、職場と家庭を調和しながら、男女が共に活躍できる社会を目指します。

III 職場における男女の平等・共同参画の実現

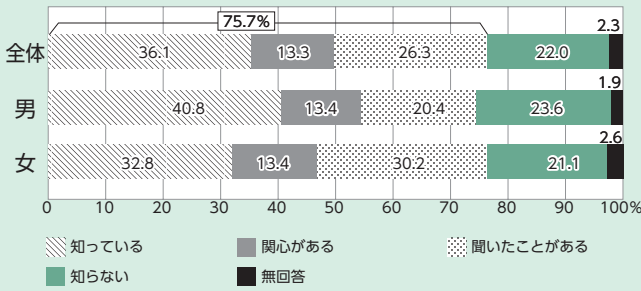
男女共同参画社会の実現に向けては、
 なお、解決すべき課題が数多くあります。

特に「男女共同参画社会」の実現に対する意識が十分でないことや、また、東日本大震災の際に男女の役割が十分に果たされなかったことなどを踏まえ、現在の計画を「第2次しおがま男女平等・共同参画基本計画（計画期間平成28年度～32年度）」として見直します。

見直しにあたっては、有識者などで構成される「しおがま男女共同参画推進審議会」での審議や市民意識調査（アンケート調査）の実施（図2）、若手市職員を中心としたワーキンググループによる議論を行い、それぞれの立場からの意見（図3）を参考にします。

図2 市民意識調査より

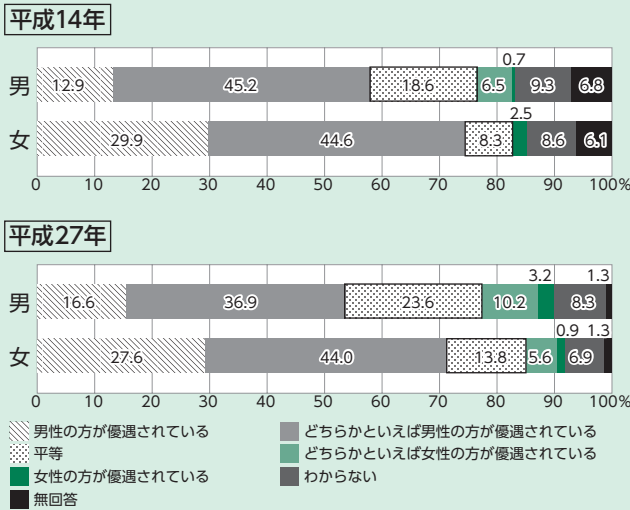
「男女共同参画社会」の語句を知っていますか？(H27)



国は、平成22年度～27年度までの「第3次男女共同参画推進計画」で、「男女共同参画社会」という言葉の周知度100%を、目標としていました。本市でも、第2次計画の最終年度である平成32年度までに周知度100%を目指すよ！



職場における男女の地位は平等になっていると思いますか？



男女ともに、平等と感じている割合は増えていくけど、平等と感じている割合は男性の方が多く、女性は「男性優遇」と感じている割合が多いんだね。
 性別に関係なく、平等にチャンスが与えられ、個人の能力を最大限に発揮できる職場環境が大切だよ！



図3 主な意見など

審議会からの助言

男女共同参画社会に対する全体的な意識の低さ

家庭での家事・育児・介護など、女性の役割が増加

災害時の子どもや女性に対する配慮不足



市民意識調査の意見

育児しやすい環境を充実してほしい。(20代・男性)

女性の役割を男性が理解する機会を作ってほしい。(50代・女性)

ワーキンググループの意見

男性も育児休業を取得し、家庭と仕事を両立できる環境づくりが必要

女性職員の積極的な採用と、性別にとらわれずに活躍できる職場配置が必要



しおがま男女共同参画推進審議会からの答申(抜粋)

男女共同参画社会の実現について

- 教育委員会(小中学校)をはじめ保育所(園)や幼稚園などの教育保育機関と連携した啓発活動の推進
- 外国籍市民に対する支援と交流する機会の創出

男女共同参画事業の推進方策について

- 女性職員の積極的な管理職への登用
- 地元企業に対する女性の採用や昇進などの働きかけ
- 男女共同参画活動の実践企業へのインセンティブ付与や表彰規定の検討
- 市役所内での若手職員の意見やアイデアが反映できる組織体制づくり

今後の取り組み

答申された内容を踏まえて、「第2次しおがま男女平等・共同参画基本計画」を策定します。策定した計画は、市ホームページなどでお知らせします。

市民安全課協働推進室
 ☎ 361-11773



榎石会長から市長に、答申書が手渡されました。